

昭和村教育振興基本計画

令和8年度～令和12年度

令和8年3月
福島県昭和村教育委員会

1 はじめに

昭和村教育委員会では、平成27年度から令和4年度までは「昭和村教育委員会施策基本計画」を教育振興基本計画として位置付け、年度ごとに見直しをしてきましたが、令和2年に対象期間を令和3年度から令和7年度とした「第6次昭和村振興計画・前期基本計画」が策定されたことから、本村の教育振興基本計画は、その部門別個別計画として策定することとなり、令和5年度から令和7年度までを計画期間とした「昭和村教育振興基本計画（以下、「本計画」という。）」を、令和5年4月に策定しました。

このほど、令和8年度から令和12年度までを計画期間とした「第6次昭和村振興計画・後期基本計画」が策定されることから、本計画も見直しを行い策定するものです。

2 計画の期間

本計画は、第6次昭和村振興計画・後期基本計画の計画期間と同じとするため、令和8年度から令和12年度までとします。

3 基本目標と計画の構成

本村は、この計画において、2つの政策「生きる力を育む教育のむら」、「生涯を通じ心地よく学ぶむら」と、4つの政策分野「特色ある教育システムの構築」、「心地よく子どもを育てられる環境」、「ウェルビーイングの確立」、「いとなみを継ぐ」ごとに目指す姿と施策を定め、基本目標の実現に向けて取組ます。

基本目標	
生きる力を育む教育と、生涯を通じ心地よく学ぶむら	
政策1 生きる力を育む教育のむら	政策2 生涯を通じ心地よく学ぶむら
政策分野1 特色ある教育システムの構築 (1) 確かな学力・豊かな心・健やかな体の育成 (2) 保小中一貫教育の推進 (3) 昭和村独自の特色ある教育の実現	政策分野3 ウェルビーイングの確立 (1) 社会教育・芸術文化活動・社会体育の推進 (2) 電子図書館の運用
政策分野2 心地よく子どもを育てられる環境 (1) 学習支援体制の充実 (2) 新たな教育関連施設の整備と適切な維持管理	政策分野4 いとなみを継ぐ (1) 文化財等の保護と活用

政策1 生きる力を育む教育のむら

政策分野1 特色ある教育システムの構築

【目指す姿】

- ・ 保育所、小学校、中学校の連携により、系統的、継続的、連続的な教育活動が実践されています。
- ・ 地域の自然や文化、人財を活かした特色ある教育が行われ、ふるさとに誇りを持ち、村を愛する人間性豊かでたくましい子どもが育っています。
- ・ 地域住民が教育活動に積極的にに関わり、地域全体で子どもを育てる機運が高まっています。

(施策1) 確かな学力・豊かな心・健やかな体の育成

- ・ 子どもたちが、学力の基礎となる知識を身に付け、それらを活用して課題を解決する力を育成します。加えて、子どもたちが学ぶ喜びや楽しさを実感し、主体的に学習に取り組む姿勢を養います。
- ・ 自分や他者を大切に作る心や自己肯定感を育みます。
- ・ 子どもたちの生命を守り、学校を安心して学べる場所とするため、学校、家庭、地域、関係機関、行政等の連携により、いじめや不登校などの未然防止に取り組めます。
- ・ 子どもたちが運動の楽しさや喜びを実感できる機会をつくり、心身の健康の保持増進による健やかな子どもの育成を図ります。
- ・ 安全安心な学校給食を提供することに加え、学校給食を通じた食育の推進を図ります。

主な取組

◎ 学力向上推進事業計画に基づく学力向上策の推進

これまでの昭和村学力向上推進事業の更なる充実を図るとともに、将来を展望した視点での学力向上の推進に取り組めます。

◎ 外国語（英語）教育の充実

児童生徒の英語でのコミュニケーション能力を養い、国際理解、国際化感覚を育むため、外国語指導助手の配置を行います。

◎ ICT教育の推進

先端技術を取り入れた新しい社会への変革を見据えながら、ICTの活用による個別最適な学びと協働的な学びの実現に向けた取組を進めます。

◎ 読書活動の推進

読書を通して感性と想像力を磨き、豊かな心と学力を身に付けた子どもの育成を図るため、学校図書室の充実を図ります。

◎ 不登校やいじめ防止に関する相談支援体制の充実

専門的な知識や経験を有するスクールカウンセラーや教育相談員、スクールソーシャルワーカーによる児童生徒やその保護者の相談に応じます。

◎ 子どもたちの体力向上

体力や健康状態を把握し、体育・健康に関する全体計画に基づいた教育活動により、子どもたちの体力の向上と健康の保持増進を図ります。

◎ 部活動の適正な運営体制の整備

部活動の地域展開へ向け、具体的な取組を進めます。

◎ 安全・安心な学校給食の提供と食育の推進

学校給食の安全・安心な提供はもとより、栄養技師等による食育や食物アレルギー対応の取組を推進します。

重要業績評価指標（KPI）

項目		現状値 (令和7年度)	目標値 (令和12年度)
全国学力・学習状況調査	全国と本村の平均正答率の比較値	小学6年生 国語：50% (全国平均66.8%) 算数：45% (全国平均58.0%)	全国平均正答率以上
		中学3年生 国語：62% (全国平均54.3%) 数学：64% (全国平均48.3%)	全国平均正答率以上
	自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合	小学6年生：100% 中学3年生：100%	100%
	いじめは、いけないこ	小学6年生：100%	

とだと思いう児童生徒の割合	中学3年生：100%	100%
学校に行くのが楽しいと思いう児童生徒の割合	小学6年生：100 % 中学3年生：66.7%	100%
実用英語技能検定3級以上に合格した中学3年生の人数	1人 (R6)	現状値以上
給食が好きと答えた児童生徒の割合	児童：96% 生徒：100%	100%

(施策2) 保小中一貫教育の推進

- ・ 保育所、小学校、中学校の連携をさらに強化し、大きな集団の中で多くの人と関わりながら学ぶ環境を整えることで、人間性や社会性を育みます。
- ・ 学力や体力の向上に加え、子どもたちが着実に「生きる力」を身につけられる教育を推進します。

主な取組

- ◎ 小学校、中学校教員相互による乗り入れ授業の充実
中学校の専門教員による小学校への乗り入れ授業や、小学校の教職員による中学校への定期的な校務支援を行い、児童生徒の学びの質や教育効果の高まり、中一ギャップ軽減につなげるための取組を継続します。
- ◎ 共通した授業（昭和村スタンダード）の実践
義務教育9年間を見据え作成した昭和村スタンダードを活用した授業改善を進めます。
- ◎ 小中学校合同文化祭の充実
本村の小中一貫教育の成果を広く発表する場として、充実を図りながら継続して開催します。
- ◎ 教育と保育が互いの理解を深める機会の創出
子どもたちの生活や学び及び発達連続性を確保するため、保育所と小学校間の連携や適切な情報の共有を進めます。

重要業績評価指標（KPI）

項目	現状値	目標値
小学校評価の「小中は積極的な連携に取り組んでいる」との肯定的な保護者の割合	100%	100%
中学校評価の「小学校や他校との積極的な交流に取り組んでいる」との肯定的な保護者の割合	82%	100%

（施策3） 昭和村独自の特色ある教育の実現

総合的な学習の時間を活用し、地域人財や資源を活用して、郷土を愛し、自立への高い意志を持ち、可能性に挑戦する児童生徒の育成に努めます。

主な取組

◎ 昭和村「しょうわ科」の系統的な展開

保育所から中学校までの15年間を見通して、地域資源を活用した地域学習や環境学習及び情報・国際理解並びにキャリア教育を系統的に展開し、本村独自の特色ある教育を推進します。

◎ 地域とともにある学校づくりの展開

本村独自の特色ある教育の現場を、広く住民にお知らせするための自由参観ウィークを、小学校と中学校が合同で開催します。

重要業績評価指標（KPI）

項目	現状値	目標値
小学校評価における「昭和村のよさを知っている」という児童の割合	100%	100%
中学校評価における「地域と関わる活動に積極的に取組、地域の良さを再発見できている」という生徒の割合	90%	100%

政策分野2 心地よく子どもを育てられる環境

【目指す姿】

- ・ 保育所から中学校までの15年間の、子どもの保育と教育の拠点となる保小中一体型の教育関連施設整備に着手しています。

- ・ 「この村で子どもを育てたい、学ばせたい」と考え、移住する方が現れています。

(施策1) 学習支援体制の充実

児童生徒が等しく教育を受けられるよう、複式学級支援講師の配置や、特別支援教育の充実を図ります。

主な取組

- ◎ 実質的な複式学級解消のための取組の継続
少子化により児童生徒が減少し、複式学級が常態化していることから、複式学級支援講師を配置して、複式学級の実質的解消を図ります。
- ◎ 特別な支援を必要とする子どもへの支援体制の充実
特別な支援を必要とする子どもたち一人ひとりに寄り添った、きめ細かな支援及び環境整備を行います。
- ◎ 必要な教材、機器の整備
教育活動に必要な教材等の整備に努めます。
- ◎ 教育 I C T 環境の整備
1人1台の学習用タブレット端末や情報通信ネットワークなど、教育 I C T 環境の整備に努めます。
- ◎ 就学支援を必要とする子どもへの支援
経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費等の就学上必要な経費の一部を支給します。
- ◎ 保護者が負担する学校給食費の無償化
保護者の経済的負担の軽減を図るため、昭和村立学校に在籍する児童生徒の保護者が負担すべき学校給食費は、全額を村が負担します。
- ◎ 子どもたちの通学に対する支援
遠距離通学の児童生徒及び冬季間の積雪にともなう徒歩通学上の安全対策として、スクールバスの通年運行を行います。

重要業績評価指標（KPI）

項目	現状値	目標値
小学校への複式学級支援講師の配置率	100% (3人/3人)	100%
全国学力・学習状況調査で「ICT機器で文書を作成できると」回答した児童生徒の割合	86%	100%

（施策2） 新たな教育関連施設の整備と適切な維持管理

- ・ 本村独自の特色ある教育を実現するため、保育所、小学校、中学校、学校給食センターが一体となった施設を建設します。
- ・ 小・中学校をはじめとする教育関連施設について、必要な修繕を計画的に行い、安心して子どもが学べる環境を維持します。

主な取組

- ◎ 新たな教育関連施設の基本構想と基本計画の策定

令和18年度の開校を目指して、令和9年3月までに基本構想を、令和11年3月までに基本計画をそれぞれ策定します。

- ◎ 学校施設の適切な維持

児童生徒が快適に学校生活を送ることができるよう、施設や設備の適切な維持管理に努めます。

- ◎ 給食施設、設備の計画的な修繕

安全・安心な学校給食を安定的に提供するため、施設や設備の適切な維持管理に努めます。

重要業績評価指標（KPI）

項目	現状値	目標値
教育関連施設建設に係る「基本構想」から「実施設計」までの策定数	0	4

政策2 生涯を通じ心地よく学ぶむら

政策分野3 ウェルビーイングの確立

【目指す姿】

社会教育や文化芸術活動及び社会体育をはじめとする多様な生涯学習事業が展開され、誰もが生涯にわたって学び、活躍し、地域社会の中で輝いているむらになっています。

(施策1) 社会教育・芸術文化活動・社会体育の推進

幅広い年代を対象とした講座や教室の実施による生きがいの創出や、文化芸術活動及び社会体育の推進を通じて、精神的な良好性の確立を図ります。

主な取組

- ◎ 生涯学習講座及び少年教室、千歳学級の効果的な企画運営
一方的な情報提供ではなく、村民の興味関心や潜在的なニーズを引き出し、多様な学習プログラムを企画、提供します。
- ◎ 公民館図書室の充実
村民からの要望に応えながら、魅力ある図書資料の購入と福島県立図書館移動図書館との連携を図りながら、全ての世代を対象とした図書等の整備に努めます。また、図書室を活用して学びを深められる環境も整えます。
- ◎ 芸術文化活動の振興
昭和村文化協会に加盟する文化団体の活動を支援します。また、文化芸術月間事業など、村民の芸術文化活動の発表の機会や、優れた芸術文化に接する機会を創出します。
- ◎ 社会体育の推進
昭和村体育協会に加盟するスポーツ団体の活動を支援します。また、昭和村スポーツ推進委員と連携し、昭和村総合運動会をはじめとする村民参加型の各種スポーツ大会を企画します。さらに、福島県地域スポーツ大会や市町村対抗野球大会、ふくしま駅伝などへの村民の参加を促します。
- ◎ 社会教育施設の充実と環境整備

使用者が安全に安心して利用できるよう、昭和村公民館、小野川生涯学習センターの適正な維持管理に努めるとともに、施設、設備の計画的な改修など、利用者が活動しやすい環境を整備します。

◎ スポーツ施設環境の整備

昭和村運動広場、野尻体育館、下中津川体育館の管理を行い、村民の健康増進とともに、施設、設備の計画的な改修など、利用者が活動しやすい環境を整備します。

重要業績評価指標（KPI）

項目	現状値	目標値
生涯学習講座、少年教室、千歳学級の延べ受講者数の合計	691人（R6）	700人
文化芸術月間の延べ参加者数	391人	400人
昭和村総合運動会の参加者数	200人（R6）	200人
昭和村公民館の年間延べ利用者数	7,414人（R6）	7,400人
昭和村運動広場の年間延べ利用者数	1,128人（R6）	1,000人

（施策2） 電子図書館の運用

村民全員に等しく読書を通じた学びの機会を提供するため、利用方法の丁寧な周知を行い、利用登録者の増加を図ります。また、昭和村電子図書館蔵書計画に基づき、電子図書館における郷土資料の充実や教育課程での活用を進めるとともに、今後は近隣自治体との共同運用を目指します。

主な取組

◎ 子育てを応援し、子どもの感性と生きる力を育む電子図書館

幼児向け絵本の充実や育児や子育てに関する電子図書を導入し、子育て世帯の負担軽減に努めます。また、子どもが自主的に読書する習慣を身につけ、感性や創造性、思考力など生きる力を育むことを目指します。

◎ 知の出会いと蓄積の場の創出

暮らしや仕事など日常生活での疑問などの解決や、資格、就業、キャリアアップなどの情報を利用したい村民に、いつでも必要な図書の提供に努めます。

重要業績評価指標（KPI）

項目	現状値	目標値
毎月の平均利用率	9.5%（R6）	11.0%

政策分野4 いとなみを継ぐ

【目指す姿】

地域に残る伝統文化や文化財、自然環境が適切に保護され、活用されています。

（施策1） 文化財等の保護と活用

村指定の文化財等を良好な状態で次世代につなげるよう努めます。また、郷土の文化財等を知ってもらうための活用に取り組、保護意識の高揚を図ります。

主な取組

◎ 文化財の適正な管理と活用

村指定天然記念物「矢ノ原湿原」は適正な保護のため監視を行うとともに、国指定天然記念物「駒止湿原」は南会津町及び駒止湿原保護協議会などと連携し、管理と整備を行いながら保護に努めます。また、村民の多くに郷土の文化財を知ってもらうため、自然観察会などに取り組、保護意識の高揚を図ります。

◎ 民具の保存及び整理と活用の検討

村が収蔵している民具については、整理作業を進めるとともに、良好な状態で保管・管理し、展示などの検討を行います。また、今後の収蔵、展示などの方向性についても検討を進めます。

重要業績評価指標（KPI）

項目	現状値	目標値
駒止湿原案内の会の年間案内人数	289人	320人
民具の企画展、体験会の回数	1回	1回

4 計画の進行管理

この教育振興基本計画の進行管理については、教育委員会が実施する「昭和村教育委員会の点検及び評価」により、実施していきます。